

四日市市告示第432号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成28年9月20日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成28年9月15日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市日永五丁目3334番5、同番6

3 許可を受けた者の住所及び氏名

鈴鹿市桜島町三丁目11番地の2
株式会社ADI
代表取締役 安田 克志

(都市整備部開発審査課)